

安岡地区複合施設整備事業に関する 事業契約の変更について

令和 7 年 2 月 2 8 日付けで安岡地区複合施設整備事業に関する事業契約を変更したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則第 4 条第 4 項の規定に基づき、変更後の事業契約の内容及び変更の理由を公表する。

令和 7 年 4 月 9 日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 変更後の事業契約の内容

契約金額「3,469,530,949 円（税込）」を「3,686,570,212 円（税込）」とする。（217,039,263 円（税込）の増額）

2 変更の理由

物価高騰及び公園整備工事等などによる整備費の増額、基準金利上昇に伴う割賦手数料及び運営費見直しのため。

以上